

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
A ライフステージ別の支援の展開								
第1節 こどもの誕生前から幼児期までの支援								
1 妊娠前から妊娠、出産、幼児期までの保健・医療の確保								
◆産前産後から子育て期を通じた保健対策								
1	こども家庭センター事業（子育て包括相談支援）	○安心して妊娠、出産、育児ができるようにするため、妊産婦や乳幼児の保護者等に対し、保健師や子育てコーディネーター、保育コンシェルジュ等が市の窓口及び子育て支援機関等において、切れ目のない一体的な相談支援を行う。	◆保健師等：妊娠届出時に全数面接を実施。妊婦本人の相談に対して必要なサービス等を周知し、寄り添った支援を行った。また、必要時、関係部署と連携を図った。（健康課） 【母子手帳交付時面接件数】273件 ◆子育て支援コーディネーター：窓口、電話、子育て支援センターやつどいのひろばで相談を受け、必要時、関係部署と連携を図った。（子育て支援課） 【相談件数】198件 ◆保育コンシェルジュ：出張相談や窓口、電話で相談を受け、必要に応じて関係部署と連携を図った。ホームページ掲載により 周知を図った。 【相談件数】107件	出張相談の実施回数 （子育て支援員＋保育コンシェルジュ）	90回 ・子育て支援員 70回 ・保育コンシェルジュ 20回	100回 ・子育て支援員 75回 ・保育コンシェルジュ 25回	138回 ・子育て支援員 126回 ・保育コンシェルジュ 12回 （当初予定22回）	順調
				母子手帳交付時の面接実施率	100%	100%	100%	
2	出産・子育て準備講座	○妊娠・出産に関する知識の提供や参加者 同士の交流等を行うため、妊産婦やその家族を対象としたイベント・講座を実施する。	・子育て応援講座 2回、13組、 ・プレ☆パパママスクール 6回、161人 ・しろい子育てチャンネル動画配信 配信動画数18件	講座に参加し、不安の軽減につながった人の割合	—	100%	100%	順調
3	妊産婦健康診査	○妊婦の健康管理の充実を目的に、契約医療機関において健康診査を実施し、受診を促すため、健康診査費用の一部を助成する。産婦の健康診査の実施について検討する。	・妊婦健診：3,029件 助成 ・多胎妊婦健診：0件 助成	健診受診率	100%	100%	99%	順調
4	乳児健康診査	○発育・発達の確認と疾病等の早期発見のため、契約医療機関において健康診査を実施する。	・乳幼児健診 401件 助成	健診受診率	79%	100%	88%	概ね 順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
5	乳児家庭全戸訪問 事業（おめでとう 訪問）	○育児不安の軽減を図るため、生後 3～4か月の乳児のいる家庭に母子保 健推進員・保健師等が訪問し、乳児及 び保護者の子育ての状況をうかがうと ともに、子育て情報の提供を行う。	・おめでとう訪問件数：225件	訪問実施率	90.2%	100%	97.4%	順調
6	乳児子育て相談	○育児不安の軽減を図り、乳児の健や かな成長を支援するため、3～4か月 児及び9～10か月児の保護者を対象 に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛 生士等による講話や相談を行う。	・あかちゃん育児相談12回、188人 ・かみかみ教室 12回、155人 ・ベビーサロン 6回、延116人	—	—	—	—	順調
7	幼児健康診査	○疾病などの早期発見や育児相談によ り、幼児の健康の保持及び増進を図る ため、1歳6か月児健康診査・2歳児 歯科健康診査・3歳児健康診査を行 う。	<法定健診> ・1歳6か月児健康診査14回260人 ・3歳児健康診査 16回310人 <法定外健診> ・2歳児歯科健康診査 14回248人	1歳6か月児・3歳児健 康診査の健診受診率	93.4%	100%	92.6%	順調
8	心理発達相談	○こどもの発達に 関して不安や悩みを 持つ保護者の育児を支援するため、心 理発達相談員による 個別相談や集団で の教室を実施する。	・発達相談（個別）170回、延人数170 人	—	—	—	—	順調
9	予防接種	○感染症予防のため、予防接種法によ る定期予防接種を実施する。また、接 種率向上のために勧奨や啓発を行 う。	・BCG：88.9% ・MR1期：92.4% ・MR2期：86.8%	接種率	・BCG 94.2% ・麻しん、風しん 1期 94.1% ・麻しん、風しん 2期 86.8%	95%以上	・BCG：88.9% ・麻しん・風しん 1期：92.0% ・麻しん・風しん 2期：86.8%	概ね 順調
10	乳幼児期までの保 健に関する啓発	○妊娠、出産、育児に関する正しい理 解を深めてもらうため、子育て応援ア プリやホームページ等で啓発を行う。	各事業における母子保健事業のほ か、子育て応援ナビによる情報提供を 行った。 ・子ども登録者数 延4,180人 ・保護者登録者数 延3,304人	子育て応援ナビ 登録者数	子ども 延3,998人 保護者 延3,169人	子ども 延5,000人 保護者 延4,100人	子ども 延4,180人 保護者 延3,304人	順調
◆出産・産後支援の充実								
11	伴走型相談支援	○全ての妊婦・子育て世帯が安心して 出産・子育てができるようにするため 、妊娠期から出産・子育てまで、切れ 目なく、保健師・助産師等が相談に応 じ、様々なニーズに即した必要な支援 につなぐ伴走型相談支援を行う。	・出生時の面接件数 248件	—	—	—	—	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和 7 年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R 6 年度）	目標（R 1 1 年度）	R 7 年度 実績	
12	新生児訪問	○新生児の健やかな成長と育児支援のため、新生児のいる家庭に助産師・保健師が訪問し保健指導を行う。	・新生児訪問実施 240件 ※他市からの依頼訪問9件含む	訪問実施率	1 0 0 %	1 0 0 %	9 9 . 1 %	順調
13	産後ケア	○産婦の心身の安定及び育児不安の軽減を図るため、母子の心身のケアや育児サポートなどを行う。	・宿泊型利用件数 26件 ・通所型利用件数 20件 ・訪問型利用件数 0件	—	—	—	—	順調
14	ママヘルパー派遣 （養育支援訪問事業・産前産後サポート事業）	○体調不良などで日常生活に支障のある妊婦及び産後 8 週以内の産婦の身体的・精神的負担を軽減するため、ヘルパーを派遣し、育児指導、家事等の産後の生活を支援する。	希望家庭にヘルパーを派遣し、母親の孤立化を防ぐとともに、家事や育児の支援を行い、産後の様々な不安に対する精神的・肉体的な負担の軽減を図った。 派遣回数：315回 派遣時間：573時間	利用者の満足度	—	9 0 %	9 4 . 4 %	概ね 順調
◆地域医療体制の確保								
15	休日・夜間診療の 推進	○休日や夜間などでも安心して診療が受けられるようにするため、医療体制の充実に努める。	佐倉市にある印旛市郡小児初期急病診療所の管理運営にかかる協定により、休日夜間の医療体制の確保に努めた。 ・小児初期急病診療所 44人 ・小児二次救急医療病院群輪番制 受診者 16名	—	—	—	—	順調
16	医療機関情報の提供	○保護者が必要な医療機関情報を得ることができるようにするため、健康カレンダー、子育て応援アプリ、ホームページ等により、医療機関の情報を提供する。	◆情報提供実績媒体 ・市ホームページ ・子育てガイドブック ・子育てアプリ ・市公式LINE （R6年度で健康カレンダーの全戸配布は終了し、市HP、市公式LINEでの情報提供へと手段を一部変更。）	—	—	—	—	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
2 こどもの成長の保障と遊びの充実								
◆幼児期の教育・保育の充実								
17	待機児童対策事業	○深刻な保育士不足の中、保育を支える人材を確保し、既存の保育所等の受け皿を維持するため、引き続き保育士の処遇改善を実施するとともに、「官民連携の取り組みである「保育士の魅力ある働き方」により保育士の働きやすさを推進し、保育士の確保、流出防止に努める。 ○また、待機児童が発生しやすい3歳未満児に対応するため、幼稚園の認定こども園への移行を推進する。	・預かり保育拡充事業の実施継続 6園 ・保育士宿舍借り上げ事業、保育士通勤用駐車場借り上げ支援、保育士処遇改善事業費補助金、送迎ステーション運営委託の継続 ・保育士確保に向けた官民連携の取組として、保育士の「魅力ある働き方」を推進した。取組の一環として、保育士オフサイトミーティングや保育士交換研修を行った。	★待機児童数 (年度当初人数)	3人	0人	2人	概ね 順調
18	公立保育所での産休明け保育の実施	○産後休暇直後に復帰する保護者の乳児を保育するため、生後57日目からの保育を、公立保育所で実施する。	・公立保育園3施設で受入体制を確保した。 受入人数 0人	実施施設数	3施設	2施設 ※令和10年度から清水口保育園を民営化するため公立園としては2園で実施。ただし、民営化後の園においても引き続き実施予定。	3施設	順調
19	延長保育事業	○保育認定を受けた乳幼児が、通常の利用日や利用時間以外でも必要に応じて保育を受けることができる体制を整えるため、保育所等において、延長保育を実施する。	・保育所、認定こども園等において、通常利用時間（保育標準認定時間：7時から18時）を超えて保育を実施する。 利用者数 550人	実施施設数	12施設	15施設	12施設	順調
20	一時預かり事業	○保育所等を利用していない家庭において、保護者の病気や仕事の都合等により一時的に保育が必要になった場合や、保護者の子育て負担を軽減するため、一時預かり事業を実施する。 ○こども誰でも通園制度の実施に併せて、保護者の費用負担について検討を行うとともに、実施場所についても事業者と協議を進める。	・公立保育園2園及び送迎ステーションで実施 利用者数:延べ 2801人 ・こども誰でも通園制度の開始に合わせ、令和8年度からの費用負担を見直した。（料金を300円に統一） 0歳児:500円→300円 1、2歳児:400円→300円 3歳以上児:300円	実施施設数	3施設	4施設	3施設	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
21	病児・病後児保育 事業	○保護者の子育て及び就労等の両立を支援するため、白井聖仁会病院で病児保育、鎌ヶ谷総合病院で病後児保育（いずれも鎌ヶ谷市と広域協定）を実施する。	・白井聖仁会病院で病児保育の実施（鎌ヶ谷市と広域協定） 延べ利用人数：237人 ・鎌ヶ谷総合病院で病後児保育の実施（鎌ヶ谷市と広域協定） 延べ利用人数：0人	実施施設数	2施設	2施設	2施設	順調
22	私立保育所等への 補助	○私立保育 所等の安定的な運営と保育の質の向上を図るため、公定価格に含まれない費用や、特別な支援が必要な乳幼児の受け入れのための加配職員に係る費用の一部など私立保育所等の運営費の一部を補助する。 ○私立幼稚園の教育環境の充実を図るため、幼稚園運営者に対しては運営費の一部を補助する。	・保育士を加配する私立保育所等へ、運営費の一部補助：9園、62,022千円 ・教育環境の充実に係る運営費一部補助 6園、2,877千円	実施施設数	私立保育園等 9施設 私立幼稚園 6施設	私立保育園等 9施設 私立幼稚園 6施設	私立保育園等 9施設 私立幼稚園 6施設	順調
23	教育・保育の一体的 提供【★新規】	○乳幼児が、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられるよう、幼児教育と保育の一体的な提供を推進する。 ○既存の幼稚園等について教育・保育の一体的提供のため、認定こども園への移行支援を行う。	・幼稚園及び公立保育園の認定こども園への移行について、協議・検討を行った。	市内の認定こども園の施設数	3園	8園	3園	概ね 順調
24	インクルーシブ保育（教育）の推進【★新規】	○保育所等において、乳幼児の国籍や障がいの有無にかかわらず、様々な背景を持つ乳幼児が個々に必要な支援を受けられることができるよう、その環境を整備する。	・私立保育所等に対して障がい児等の受入の支援を行った。 ・医療的ケアを必要とする児童を受入れる体制を確保するため、公立保育所に看護師を配置した。 ・清水口保育園の民営化と併せて児童発達支援事業所の併設や、駐車場整備について検討を行った。	★保育所等と併設する児童発達支援事業所の両方を利用する児童の数	10人	20人	12人	概ね 順調
				児童発達支援事業所併設施設の数	1施設	2施設	1施設	
◆家庭での子育てへの支援								
25	子育て短期支援事業	○保護者の疾病等により家庭において養育することが一時的に困難になった乳幼児を保護するため、適切な児童養護施設等への入所や必要な保護を行う。また、親子入所等支援の拡充を検討する。	・受入施設：乳児院1か所 ・利用者数：0世帯 ※希望者なし。	受け入れ施設数	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	概ね 順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
26	ファミリー・サポート・センター事業	○育児に困ったときのサポートをするため、育児の援助を受けたい人と援助を行う人との会員同士による助け合いにより、こどもの預かり・保育施設までの送迎等の支援を行う。	利用総件数 426件 ・こどもの預かり 131件 ・こどもの保育施設への送迎 167件 ・他（習い事送迎等・当日キャンセル）128件 提供会員 56名 利用会員 293名 両方会員 8名 合計会員数 357名	利用総件数	444件	679件	426件	順調
27	こども誰でも通園制度【★新規】	○0歳6か月から2歳の保育所等に通っていない乳幼児を対象に、子育て家庭の保護者の孤立感や不安感を軽減し、全ての乳幼児の育ちを応援するため、保護者の就労要件など目的を問わず利用できるこども誰でも通園を実施する。	・令和8年度から制度を実施できるよう、公立保育園2園及び私立施設において、調整・検討を行った。 意向調査、検討、協議、条例制定、システム利用体制の準備など。	—	—	—	—	概ね順調
28	地域子育て支援拠点事業（地域子育て相談機関の設置）【★新規含む】	○保育所等に乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 ○地域住民が気軽に利用できる子育て支援拠点事業での交流や相談などを通じ、必要に応じて、個別相談やこども家庭センターと連絡調整を行うなど、こども家庭センターの機能を補完するため、必要な支援につなげる。	・子育て支援センター及びつどいのひろば利用者数 15,596人 ・こども家庭センターへつなげた相談件数 7件（コーディネーター6件、家児相・母子1件、コンシェルジュ0件）	—	—	—	—	概ね順調
29	母子保健推進員活動	○子育て家庭の孤立を防ぎ、育児不安の軽減を図るため、交流の場の開催や「おめでとう訪問」などを通じて、市と連携して子育てしやすい地域づくりを行う。	・おめでとう訪問回数 225回 ・ベビーサロン開催回数 6回	—	—	—	—	順調
30	子育て親子のたまり場事業	○子育て親子が気軽に集い、交流が図れるようにするため、児童館での活動の場を充実させる。	親子同士の親睦を図り、仲間づくりを支援するため、同年代の子どもを持つ親子の情報交換の場や居場所づくりのための事業を実施した。 ・親子サークルを3館で実施（桜台、西白井、白井児童館） ・親子サークル立ち上げ説明会を1館で実施（白井駅前児童館）	親子サークル 実施児童館数	4館	4館	3館	概ね順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
31	ふれあい事業	○お年寄りと児童等の異年齢の交流や親睦を図るため、地域の古きよき伝統文化を学び伝える場を提供する。	地域の児童館において、地域の方やボランティアの方による囲碁・将棋教室や絵本の読み聞かせなどを実施し、異年齢との交流に寄与した。	世代を超えた交流を図るイベントを行った児童館数	4 館	4 館	4 館	概ね 順調
32	親子教室	○親子のコミュニケーションづくりを支援するため、地域とのつながりを深め、仲間づくりを促す。	地域の児童館において、「あそび」や「季節のイベント」等を開催し、子育て親子が気軽に集い、学び、交流を図れる場を提供した。 ・乳幼児親子向け事業を実施（例）節分まつり・親子で動物パン作り・親子で遊ぼう 等）	親子教室 実施児童館数	4 館	4 館	4 館	概ね 順調
33	家庭教育事業	○全ての教育の原点は家庭教育に始まるという視点から、家庭教育の重要性の周知と意識の向上を図るため、家庭教育講座の開催、家庭教育通信の発行などを行う。	・就学時検診における家庭教育講座（9校） ・家庭教育講座開催：8回 うち、オンライン開催：2回 ・家庭教育通信の発行（2回） ・受講者ニーズの調査（アンケート調査） 参加人数539名	講座開催数	17回	17回	17回	順調
34	図書館こどもサービスの充実	○図書館の利用促進及び読書普及を図るため、こどもを対象とした集会行事や推薦図書の展示等を行う。	◆推薦図書の展示等 子ども読書の日記念展示 4月22日～5月14日「たくさん読んで大きなあれ（小学生編）」 所蔵資料の展示・リスト配布 ◆資料整備（購入実績） ・児童書 726冊 1,211千円 ・青少年 221冊 344千円 ◆集会事業 おはなしかい・親子おはなし会の開催 ・おはなしかい（ひとりできける子ども対象）28回 65人参加 ・親子おはなし会（乳幼児から未就学児とその保護者が対象）11回 26組61人参加 ・プラネタリウム内おはなし会 3回127人	—	—	—	—	概ね 順調
35	こどもの遊び場の整備	○こどもたちに身近な遊び場を提供するため、需要に応じた遊び場の環境整備に努める。	既設遊具等の点検を行い、安全に利用できるよう整備を行った。 ・既設遊具劣化度調査 17か所 ・外灯修繕 1基 ・ベンチ交換 1台	遊び場の点検・整備地区数	17地区	17地区	17地区	概ね 順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
36	子育て支援の情報提供	○子育て世代が必要な子育て支援情報を得られるようにするため、SNS等を活用し、様々な子育て支援情報やこどもの活動に関する情報を一元化して提供する。	◆一元化した情報媒体数 2媒体 ・子育てガイドブック 2024版の2025用正誤表を配布 ・なし坊・かおりの子育て応援ナビ	—	—	—	—	概ね 順調
◆特別な配慮を必要とするこどもへの支援								
37	生活困窮者自立支援（白井市くらしと仕事のサポートセンター）	○生活や仕事に関する相談に対応するため、利用できる制度等の情報提供を行うなど、関係機関等と連携して、経済的・社会的困窮状態の改善が図れるよう支援する。	◆生活困窮者自立相談支援の実施 ・延相談・支援件数2,571件 うちLINE相談延734件、実人数73人 ・新規相談249件 うちこどもと同居している家庭36件 ・住居確保給付金の給付（0人） ・就労準備支援プラン作成件数（4件） ・家計改善支援プラン作成件数（23件）	—	—	—	—	概ね 順調
38	外国人支援	○外国人家庭やそこに属するこどもに対し、言葉や生活習慣の違いによる不安を減らすため、外国人相談、日本語教室などを実施し、安心して快適な生活ができるよう支援する。	◆外国人相談対応 ・28件 ・内容：日本語教室の案内や通訳の希望等 ◆日本語教室開催 週3回 白井国際交流協会に委託 ・延べ1,722人参加 ◆通訳・翻訳ボランティア ・登録者数：58人 ・件数：翻訳9件、通訳4件 ・内容：国民健康保険の制度内容の翻訳やごみ分別パンフレットの翻訳等	—	—	—	—	概ね 順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
第2節 学童期・思春期での支援								
1 こどもが安心して過ごし、学べる学校生活の充実								
◆学校生活の充実と地域連携の推進								
39	教育の情報化推進 事業【★新規】	○「GIGAスクール構想」に基づき、高速通信ネットワーク及び一人1台の学習用端末や大型提示装置など学校のICT環境を整え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、学校での授業や活動の効果的なICT活用を進める。	・授業等におけるICTの活用 ・オンラインでの授業、会議、研修の実施 ・ICT支援員の配置 ・校務用端末等の維持管理 ・学習用端末等の維持管理 ・学習ネットワークの維持管理 ・教育ネットワークの維持管理 ・貸出用モバイルルーターの維持管理	ICTを活用した事業の実施数	—	5件	—	概ね 順調
				ICTを活用した事業の満足度	90%	90%	87%	
40	地域人材の活用	○部活動の地域展開やコミュニティスクールの導入、授業の外部講師等地域人材の活用を通じ、こどもたちの確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図るため、地域に開かれた学校づくりを一層推進し、地域・学校・家庭が一体となってこどもの健全な育成を図る。	・部活動地域展開 休日の部活動について、令和6年度は先行的に6種目で地域展開に移行したが、令和7年度は全13種目で休日の地域展開に移行した。 ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) 令和6年度は桜台小・中の2校での実施であったが、令和7年度から全校で実施。 ・地域人材の活用 地域人材を授業で活用した校数…小学校9校、中学校5校 企業を通して派遣した人材を授業で活用した校数…中学校2校 ・部活動サポーターの配置：10名 教員と連携し、部活動において専門性の高い指導を行った。	地域人材や企業等を活用した学校数	14校	14校	14校	概ね 順調
				企業等と連携した学校数	2校	4校	2校	
41	平和教育事業【★新規】	○市内の中学生が被爆地を訪問し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学び、現地で学んだことや平和の大切さを自分で周りの人たちに伝えるため、各学校の全校集会などで活動報告を行う。	・派遣箇所：広島市 ・派遣人数：中学生13人 ・報告会の実施 中学校毎 ・報告書の配付 市内公共機関等(50部程度)	中学生平和使節団に生徒が応募した中学校数	—	5校	4校	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
42	青少年国際交流	○国際的視野を広め、国際交流推進の担い手となる人材の育成を図るため、中学生の海外派遣を行い、青少年の国際理解を深める。	新型コロナウイルスの流行や洪水被害の影響により交流校への中学生の派遣、受入による国際交流は休止している。	—	—	—	—	やや遅れている
43	補助教員の配置	○小学校基本科目の基礎・基本の学力定着、学習障がい児の指導など、きめ細かな教育の推進を図るため、学校補助教員の配置や医療的ケアが必要な児童に対応するための看護師の配置を行う。	・学校補助教員の配置：30名（学校補助教員11名、個別支援員2名、看護師1名、日本語指導補助教員8名、校内教育支援センター支援員8名） ・読書活動推進補助教員の配置：14名（各校に配置） ・休暇等補助教員の配置：2名	配置した学校数	14校	14校	14校	概ね順調
				配置した補助教員の人数	27人	33人	30人	
44	特別支援教育事業	○障がいのあるこどもの一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、就学前児童を含む適切な就学相談の実施や、就学に係る適切な情報を提供する。また、教育支援委員会の開催や教育的ニーズに応じた個別支援学級介助員の配置、専門性の高い巡回指導員による指導・助言等を実施する。	個別支援学級の在籍児童生徒数が増加し、巡回指導員の派遣によって、児童生徒のアセスメントと併せて教職員の専門性の向上も担った。	転籍に関わる発達検査数	35件	75件	61件	順調
◆学童期・思春期の保健対策								
45	生活習慣病（小児）予防検査	○生徒の健康の保持増進と疾病予防のため、中学生を対象に検査を行う。	◆全中学校で第1学年を対象に実施。当日の欠席者以外は実施できた。	実施した学校数	5校	5校	5校	概ね順調
46	「学童期・思春期の保健に関する啓発」	○学童期・思春期保健の向上のため、学校で食育や歯科口腔保健健康教育等を実施する。	◆小中学校歯科保健指導 ・実施回数：43回 ・参加人数：1,220人	小中学校歯科保健指導実施回数	39回	45回	43回	順調
47	思春期課題への取り組み	○小・中学生を対象に正しい知識を習得させるため、性（生）教育や薬物乱用防止の啓発と情報の提供を行う。	◆体育科や保健体育科の授業で学習 ◆各校で講師を招聘し、性教育や薬物乱用防止教育を実施した。 ・実施校数 14校 ・実施回数 14回	講師を招聘し、性教育や薬物乱用防止教育を実施した学校数	14校	14校	14校	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
◆いじめ防止、こどもの悩み等への支援								
48	就学相談事業	○心身に障がいのあるこどもの就学及び学校生活などについてはこども自身が相談しづらいと思われるため、そのようなこどもの相談に応じる。	園や発達センターにチラシ配付を依頼。必要な家庭には、就学時健康診断にて個別に声をかけ、相談事業を周知した。 ・相談件数：69件	電話・対面で 相談を受けた件数	84件	80件	69件	順調
49	教育相談事業	○家庭生活や学校生活での悩みや課題への対応、いじめ問題の解決のため、児童・生徒及び保護者や教師を対象により良い人間関係づくりや充実した生活が送れるように、電話・面談・訪問による相談の支援を行う。 ○スクールカウンセラーと市教育相談員との連携強化、訪問を主とする教育相談員の活用を推進し、幅広い支援を提供していく。	相談件数：282件 ・相談内容の約8割が不登校。児童生徒や保護者及び教職員を対象に、相談員による面談、電話、訪問等の教育相談を実施。 相談内容や状況により、市教育支援センターや家児相、学校等の他機関と連携。	—	—	—	—	順調
50	教育支援センター	○長期欠席など、学校に通えない状態にある児童・生徒に対する 学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることで、学校への復帰及び自立を促す。	利用児童生徒数：38人 学びたいと思った時に学べる環境を整備し、通室児童生徒が落ち着いた空間で学習や自立活動を行い、自我の確立や社会的自立への支援を行った。	校内教育支援センター員の 配置校	5校	14校	8校	順調
51	いじめの防止	○平成26年5月に策定された「白井市いじめ防止基本方針」に基づき、児童・生徒の尊厳を保持する目的で 学校や地域住民、家庭、その他の関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組む。	白井市いじめ防止基本方針に基づき、いじめに関するアンケートと教育相談の連動、SOSの出し方教育の推進、関係者や外部機関との連携を取りながら、問題解決に取り組んだ。	重大事態時調査会開催件 数	0件	0件	0件	順調
52	人権教室の開催 【★新規】	○こどもたちが、自己や他者の人権を尊重することの大切さについて理解できるようにするため、人権擁護委員と連携し、人権教室を開催する。	人権教室の開催 7回	人権教室実施校数	8校	9校	7校	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
2 こどもの居場所づくりの推進								
◆地域での多様な居場所づくりの推進								
53	こどもの居場所づくり支援事業	○こどもの居場所づくり活動を広げるため、こども食堂や学習支援の地域活動団体に対して補助金や活動場所の確保、情報提供等の支援を行う。	・補助金交付 4団体 ・意見交換会 1回（6団体参加） ・ホームページで各団体の活動をPR ・各団体に個々に情報提供を実施 ・市補助要綱を改正 令和8年度から補助額引き上げ 令和7年度 補助上限20万円 令和8年度 学習支援 補助上限30万円 こども食堂 補助上限50万円	★運営団体数	9団体	13団体	11団体	順調
			運営団体との情報共有・意見交換会の開催	1回	1回	1回		
54	児童育成支援拠点事業【★新規】	○経済困窮や養育の不安など様々な課題を抱え、支援を必要とする児童やその家庭をサポートするため、生活習慣の形成や学習支援、進路等の相談支援、食事の提供等、一体的な拠点事業を実施する事業者への支援を行う。	令和6年度に国が創設した事業。令和8年度から本計画に位置づけ。	支援拠点数	0か所	1か所	0か所	概ね順調
55	学校図書館等の教育機関との連携	○学校及び教育機関の学習支援や読書普及のため、団体貸出資料の配達及び図書館担当者との連絡会議等を行い、連携を図る。	◆小・中学校への貸出図書の配送 ・小中学校（第2・第4金曜日のうち希望する日） 配送回数 21回 貸出冊数 2,399冊 ◆保育園・子育て支援センターへの絵本・紙芝居の定期配送 ・配送回数 12回 貸出冊数 2,228冊 ◆学校図書館担当者と市立図書館の連絡会議 1回	—	—	—	—	概ね順調
56	こども向けプラネタリウムの放映	○年齢に応じた季節の星座や話題の天文現象、宇宙の広がりなどを楽しむことができるよう、プラネタリウムの放映を行う。	・放映回数：494回 ・来館者数：14,522人 うち、こども向け放映回数125回 こどもの来館者数1,510人	来館者数	子ども向け放映 ロイくんアワー 3,382人（117回）	子ども向け放映 ロイくんアワー 3,000人以上（120回）	子ども向け放映 ロイくんアワー 3,094人（125回）	概ね順調
◆放課後児童対策の充実								
57	放課後児童健全育成事業	○保護者の子育て及び就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、市内小学校において学童保育を実施する。なお、実施にあたり、利用者が増加している学童保育所においては、学校の余裕教室を活用するとともに、トイレや備品整備を行うなど、保育環境の充実を図る。	・学童保育所の運営 12か所（全9小学校に設置、白井第三・大山口・南山は各校2か所） ・令和7年5月1日時点利用者数713人 ・清水口学童保育所において、利用定員を超える申込みがあったため、小学校の余裕教室を利用して待機児童の解消を図った。	学童保育所を設置する小学校の数	9校 （小学校全校）	9校 （小学校全校）	9校 （小学校全校）	順調
			★待機児童の数	0人	0人	0人		

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
58	放課後子ども教室 の充実	○こどもたちの安全・安心な居場所の確保、学習や体験・交流活動の提供のため、地域住民や様々な団体と協力しながら、学校の特別教室で様々な体験活動や交流活動等を実施する放課後子ども教室の新設・拡充を「白井市放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき進める。	市内小学校の6箇所（白井第二小学校、大山口小学校、池の上小学校、白井第一小学校、桜台小学校、七次台小学校）で放課後子ども教室を運営。 令和8年度から南山小学校で新規開設を行うため、学校やその他関係機関と調整を行った。 白井市放課後子ども総合プラン行動計画に沿って令和8年度以降の事業拡大等に係る準備を行った。	放課後子ども教室実施校数	5校	9校 （小学校全校）	6校	順調
				★利用者数（累計）	107人／年	270人／年	169人／年	
第3節 青年期での支援								
1 就労のための支援								
◆若者への就労支援								
59	若者就労支援事業 【★新規】	○雇用のミスマッチを抑制するため、若者の就労スキルを向上させ、若者向けの就労支援事業を行い、若者の就労を支援する機関（「わかものハローワーク」や「地域若者サポートステーション」など）と連携を行う。 ○若者と市内事業者のマッチングを支援するため、イベント等で若者に市内事業者の求人情報を提供する。	・地域若者サポートステーション（船橋、柏、松戸）について、紹介所及びホームページ等にてイベント情報の周知啓発を行うとともに、紹介所にチラシの配架を依頼するなど相互のやり取りを行った。 ・市及びジョブサポートセンター主催「再就職支援セミナー」をシニア向けから全年齢向けとし、若者をはじめとした求職者向けにSNS等で周知を行った。	市主催・共催「再就職支援セミナー」等 30代以下参加人数	0人／年	10人／年	2人／年	概ね 順調
				★市無料職業紹介所 若者就職者数 （統計の都合上、34歳以下）	6人／年	10人／年	11人／年	
◆起業希望者への相談支援								
60	創業支援事業 【★新規】	○これから創業を検討している人のために、創業スクールや創業塾等の周知啓発を行うとともに、創業希望者への支援事業を検討する。	創業塾を5日間開催した。 日程：10月25日（土）～11月22日（土） （各土曜日の全5日） 受講者数：19人	創業者交流会等参加数	—	10社・者／年	—	順調
				★創業支援者数（起業支援者数）	20人／年	20人／年	19人／年	
2 結婚を希望する方への支援								
◆若者の出会いの機会・場の創出								
61	ライフデザイン事業 【★新規】	○若い世代が結婚・妊娠・出産・子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望を持って描き、就学、就職、結婚など、様々なライフイベントに柔軟に対応できるようにするため、市内の学生を含む若い世代を対象にその前提となる知識や情報を学び、考える機会を提供する講座等を開催する。	令和8年度から千葉県立白井高等学校の2年生を対象に、ライフデザインセミナーを実施するべく、白井高校への参加調整。包括連携協定を締結している明海大学に講師派遣の調整を行った。	ライフデザインセミナー 参加者数	—	30人	—	順調
				★ライフデザインセミナー参加者の満足度	—	80%以上	—	

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
62	赤ちゃんふれあ う機会の提供	○中高生や大学生を対象に、子育てへの抵抗感を和らげ、子育ての楽しさ等を知ってもらうため、児童館等で赤ちゃんとのふれあい体験ができる場の提供を行う。	白井市社会福祉協議会 ボランティアセンター主催の「福祉サマースクール（インターンシップ）」と連携し実施。 ・参加者 2人	参加者数	1人	2人	2人	概ね 順調
63	結婚応援事業 【★新規】	○新たな交流や結婚を希望する若者に対して、県や周辺自治体と連携し、新たな出会いの場の創出を図るため、結婚を応援する取り組みを実施する。	千葉県と連携して、県が実施しているメタバース婚活の周知を行い、新たな出会いの場の創出を図った。 （今年度は白井市公式HPに2回掲出した）	—	—	—	—	概ね 順調
◆結婚に伴う新生活スタートアップへの支援								
64	結婚新生活支援事業【★新規】	○若者が安心して結婚し、市内で結婚生活を送れるように、新生活に係る経済的支援を実施し、若い世代の結婚と定住促進を図る。	◆制度のPRチラシを作成し、婚姻届提出時に交付 ◆工業団地協議会に制度周知を依頼 ◆結婚新生活支援補助金の交付件数 11件	結婚新生活支援補助金交付件数	—	20件	11件	概ね 順調
				★結婚新生活支援補助金利用者の定住率	—	95%以上	100%	
3 若者やその家族に対する相談支援								
◆ニート、ひきこもり等、相談支援体制の充実								
65	ニート・ひきこもり相談会【★新規】	○ニート・ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する若者を支援するため、相談会を実施する。	相談件数 4件	—	—	—	—	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
B ライフステージを通じた支援の展開								
第1節 困難を抱えるこどもや家庭への支援								
◆障害児支援・医療的ケア児等への支援								
66	こども発達センター事業	○発達に障がいのある児童又は発達に支援を要する児童とその保護者に対する支援のため、日常生活の指導、療育、相談等を行う。	・年間療育日数 230日 ・児童発達支援 個別療育 1695件 グループ療育 2437件 ・保育所等訪問支援 12件 ・相談支援 241件 ・その他の事業を含む年間利用件数 4775件 ・医療的ケア児相談等 38件 ・巡回相談 34回 ・地域支援として、事業所意見交換会を開催	地域支援	2回 （意見交換会2回）	2回 （事業所意見交換会等の開催）	意見交換会1回 事業所見学会1カ所	概ね 順調
67	基幹相談支援センター事業	○障がい児者及びその家庭等に対し、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、一般的な障がい者相談支援事業を加え、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援のため体制強化の取り組み等を行う。	基幹相談支援センターを運営委託 年間延べ相談人数：1,264人 うち児童162件	—	—	—	—	概ね 順調
68	心身障がい者一時介護料助成	○心身障がい者（児）が一時的に有料で介護を受けた場合に、経済的支援のため、その費用の一部を助成する。	助成件数：0件	—	—	—	—	概ね 順調
69	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	○在宅の小児慢性特定疾病児童（20歳未満）に対する支援のため、日常生活用具を給付する。	給付件数：4件	—	—	—	—	概ね 順調
70	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金	○身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満）に対する支援のため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。	支給件数：1件	—	—	—	—	概ね 順調
71	福祉タクシー助成	○重度心身障がい者（児）が社会参加や通院などのためにタクシーを利用したとき、その支援のため、乗車料金の一部を助成する。	交付実人数：337名	—	—	—	—	概ね 順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
◆特別な配慮を必要とするこどもへの支援								
72	学習支援事業	○経済的な事情により、困難を抱える家庭のこどもが希望する将来の進路へつながるようにするため、学習塾への通塾を支援する。	・実施期間：R7年5月～2月（10か月） ・回数：全40回 ・定員25名 申込37名（辞退2名含む） 受講30名（中途辞退・受講5名含む）	授業回数に対する参加率	81.80%	85%以上	85%	概ね 順調
				★学習支援事業に対する満足度	73.3%	80.0%	75%	
第2節 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり								
◆地域での多様な遊び・体験の機会づくりの推進								
73	こども・若者体験会 【★新規】	○学生（中・高・大）や20代の若者が地域活動に対する理解を深めると同時に、自身の知識やコミュニケーション能力向上等を図るために、市民活動団体への体験会に参加する機会を提供する。	指定管理者が開催する「夏休みワカモノNPO体験会」にインターンシップ実習生の参加を促すなど、周知に協力した。その他、マッチング会の運営に協力した。 ・体験会参加者数：53人	体験会参加者数	23人	40人	53人	順調
74	こども・若者の活躍機会の仕組みづくり	○こどもや若者が活躍できる機会の仕組みをつくるため、市内でのイベント等へ参加、チャレンジするこども・若者の任意団体に対して、イベント運営の仕方や市民団体等との連携についての支援を行う。	しろいふるさと祭りで出店しているこどもたちの団体のイベントに参加し意見交換を実施。 今後、イベント等を実施している市民団体と連携した活躍の機会づくりを検討していく。	イベント運営等支援件数	—	1件	—	概ね 順調
75	こども・若者の活動の場整備	○こどもや若者が地域で気軽に集い、交流や活動ができる環境をつくるため、施設や立地場所について検討し、活動の場を整備する。	白井総合公園内にこどもや若者たちが集えるよう、バスケットボールゴールを設置。	—	—	—	—	概ね 順調
第3節 こどもの貧困対策								
◆貧困の連鎖を断ち切る取組								
76	保護者就労支援事業	○保護者がより良い就労環境を得られるように、スキルアップセミナーなどを開催するとともに、資格取得などの情報提供を行う。	市主催、共催「(再)就職支援セミナー」の開催 参加者数：33人	—	—	—	—	概ね 順調
77	子育て支援事業等 利用助成事業	○家庭における子育てを支援するため、生後6か月から満12歳に達した日の属する学年の終わりまでのこどもを養育している低所得等の世帯に対し、一時保育、ファミリー・サポート・センターなど子育てに係る利用者負担金の一部を助成する。	生後6か月から満12歳に達した日の属する学年の終わりまでのこどもを養育している低所得世帯等に対し、一時保育、ファミリーサポートセンターの利用料の一部を助成した。 ・一時保育利用者 0名、 ・ファミサポ 2名 33時間利用	—	—	—	—	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和 7 年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R 6 年度）	目標（R 1 1 年度）	R 7 年度 実績	
78	就学援助費	○市内に住所があり、白井市立小・中学校に在学している児童・生徒が経済的な理由により就学することが困難な場合に、その保護者に対し、経済的負担を軽減するため、学用品費、校外活動費などを援助する。	◆就学援助認定者数 ・小学生 要保護：4人 準要保護：206人 ・中学生 要保護：2人 準要保護：134人	—	—	—	—	概ね 順調
79	特別支援教育就学奨励費	○個別支援学級に通学している児童・生徒及び学校教育法施行令第22条の3の障がいの程度に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を援助する。	◆特別支援教育就学奨励費認定者数 ・小学生：194人 ・中学生：67人	—	—	—	—	概ね 順調
第4節 児童虐待防止対策、こども・若者の権利擁護								
◆児童虐待防止対策								
80	こども家庭センター事業（家庭児童相談支援）	○児童虐待等の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、子育てに悩みや困難を抱える家庭からの相談に対応し、対象者のニーズに寄り添いながら、課題や支援内容を記載したサポートプランを協働で作成し、関係機関等と連携して支援を行う。	18歳未満の児童や、児童の保護者等からの様々な相談に対応し、専門的な窓口の紹介や子育てに関する助言、サービス利用に係る情報提供等を実施。 ・家庭児童相談件数 延べ5,363件 ・家庭児童相談室新規件数 199件 ・サポートプラン作成件数 12件	サポートプラン作成延べ件数	4件	20件	12件	概ね 順調
81	家庭等における暴力対策ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）	○児童虐待等の問題に対する未然防止や早期発見・早期対応を促進するため、福祉、保健、医療、教育、警察等の日頃こどもに接する機会の多い関係機関が、情報共有や意見交換をするネットワーク会議を実施し、連携体制の充実強化を図る。	・家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催（代表者会議：年1回、担当者会議：年12回） ・広報誌やホームページ、ライン等での児童・高齢者・障害者虐待及び配偶者間暴力の防止に関する周知・啓発や相談窓口の情報提供を実施	—	—	—	—	概ね 順調
82	子育て世帯訪問支援事業」【★新規】	○虐待の未然防止や改善を図るため、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事・子育て等の支援を実施することで家庭や養育環境を整える。	・家事・子育て等に不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施 訪問世帯数 1世帯	訪問回数	—	64回	10回	概ね 順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
83	親子関係形成支援事業 【★新規】	○虐待の未然防止や改善を図るため、こどもへの関わり方に悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグループワーク、ロールプレイを通じて、こどもの心身の発達の状況等に応じた関わり方についての情報提供、相談及び助言を行い、良好な親子関係の形成を支援する。	令和8年度事業開始	講座の実施回数	—	6回×1クール	—	順調
◆ヤングケアラー支援								
84	学校等と連携したヤングケアラーの把握と支援 【★新規】	○ヤングケアラーを早期に発見し、必要なサービス等につなぐことでヤングケアラーの心身の負担を軽減するため、学校等関係機関へ「ヤングケアラー早期発見のためのアセスメントシート」を配布し、連携して支援する。	・アセスメントシート配布箇所38件 （各小中学校、白井高校、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所） ・ヤングケアラー把握件数 0件 ・ヤングケアラー支援件数 0件	—	—	—	—	概ね 順調
◆こどもの権利に関する理解促進、人権教育の推進								
85	こども自身が相談できる体制の提供	○こども自身や保護者、こどもに関わる機関の担当者等が、悩みや困りごとなどを一人で抱えないようにするため、相談窓口の周知啓発を行う。	・相談窓口周知媒体数 5媒体 （市HP、広報、リーフレット、ポスター、SNS） うち、 ・こども向け周知媒体数 3媒体 （市HP、リーフレット、ポスター） ・こども自身からの相談件数 0件	—	—	—	—	概ね 順調
86	こどもの権利の啓発【★新規】	○こどもの権利が守られるよう、こども自身や保護者、地域の大人に対して、広報やホームページ、しろいまっちの活用のほか、チラシの配布等により周知啓発を行う。	・周知媒体数 5媒体 （市HP、広報、リーフレット、ポスター、SNS） うち、 ・こども向け周知媒体数 3媒体 （市HP、リーフレット、ポスター）	—	—	—	—	概ね 順調
第5節 こども・若者の安全確保								
◆こども・若者を犯罪などから守る取り組みの推進								
87	情報化社会の進展に伴う安全対策	○児童・生徒がネット犯罪等に巻き込まれないようにするため、情報モラルやリテラシー（活用能力）に関する啓発活動の充実を図る。 ○学校非公式サイトに対するネットパトロールを実施する。	県が行っているネットパトロールの結果を各学校へ周知すると同時に、情報モラル啓発資料も送付し、児童生徒の情報モラルや情報リテラシーの向上を図った。	—	—	—	—	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
88	防犯パトロール	○こどもたちが被害にあわないようにするため、防犯指導員や自治会等と協力し、防犯パトロールを実施する。	・青色防犯パトロール車貸出数183回	青色防犯パトロール車の貸出	127回	130回	183回	順調
89	防犯意識の高揚	○こどもたちが被害にあわないようにするため、犯罪情報の周知啓発を実施し、地域の防犯意識を高揚させる。	・防犯講演会の開催：1回 ・犯罪発生状況などの各種情報発信（回覧2回、メール24回）	—	—	—	—	順調
◆こどもの安全を守る環境整備								
90	学校安全対策	○児童・生徒が安全な学校生活を送ることができるように、学校安全ボランティアの支援、登下校安全対策、白井市通学路交通安全プログラムを実施する。	・学校防犯ボランティア及びシルバー人材センターによる見守り及び付き添い支援 ・スクールバスの運行 ・水質検査、照度検査、学校衛生検査等の実施 ・通学路の合同点検の実施、安全物資の配布	—	—	—	—	概ね順調
91	交通安全教室	○児童の交通安全意識の萌芽及び高揚により交通事故ゼロを実現するため、小・中学校及び保育所等で交通安全教室を実施する。	・交通安全教室の開催 【市民活動支援課】 保育所等15園 【学校政策課】 小学校9校、中学校5校	交通安全教室の開催	保育所等14園、小学校9校、中学校5校	保育所等14園、小学校9校、中学校5校	保育所等15園 小学校9校、中学校5校	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
C 子育て当事者への支援								
第1節 経済的負担の軽減								
◆子育てや教育に関する経済的支援の充実								
92	妊婦のための支援 給付【★新規】	○妊娠期の経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給し、伴走型相談支援と一体的に実施する。	給付金支給者数：495人	—	—	—	—	順調
93	子ども医療費助成 事業	○保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児・小学生・中学生・高校生の通院・調剤・入院等に係る医療費に対して、その一部又は全部を助成する。	・助成対象者数：9,551人 ・助成件数：121,777件 ・助成金額：264,552,872円	—	—	—	—	順調
94	養育医療費助成	○出生時体重2,000グラム以下で生まれ、入院を必要とする乳児に対し、医療を支援するため、指定医療機関での治療に係る医療費を公費で負担する。	・新規給付決定者：3人 ・継続給付者：2人 ・給付延件数：10件 ・給付延日数：144日	—	—	—	—	順調
95	ひとり親家庭の医療費助成	○ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、母子・父子家庭の親及びその児童の通院・調剤・入院等に係る医療費に対して、その一部を助成する。	・助成対象者数：383人 ・助成件数：8,033件（入院155日、通院5,494件、調剤2,384件） ・助成金額：20,357,456円	—	—	—	—	順調
96	実費徴収に係る補 足給付を行う事業	○幼稚園を利用している低所得世帯及び多子世帯を支援するため、副食費相当額の補助を行う。	副食費補助対象者54人へ補助	—	—	—	—	概ね 順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
97	学校給食費の負担 軽減【★新規】	○保護者の経済的負担を軽減するため、中学生及び第3子以降の学校給食費を全額公費負担する。また、小学校の学校給食費改定に伴う値上げ分について公費負担する。	・中学生無償化 対象者：市内中学校へ通う生徒 助成額：月額5,900円×11か月 ・第三子以降無償化 助成人数：小学生 446人 助成金額：月額 4,500円×11か月 ・小学校給食費改定に伴う値上げ分 対象者：市内小学校へ通う児童 助成金額：月額500円×11か月 （給食費月額5,000円のうち保護者負担額4,500円、公費負担額500円）	—	—	—	—	順調
◆子育て家庭と地域のつながり								
98	公共施設のバリアフリー	○子育てに配慮した施設の整備を推進するため、オムツ交換台、ベビーベッド、ベビーチェアの設置等を行う。	公共施設のバリアフリー化の見直しは、各施設の大規模改修時に合わせて実施する方針。 令和9年度に実施する桜台センター長寿命化工事で、子育てに配慮した整備を行う。	改修する児童館数	—	1 館	0 館	順調
第3節 共働き・共育での推進								
◆仕事と子育ての両立できる環境づくりの推進								
99	両親で協力して行う育児の啓発	○両親で協力して育児を行う意識の醸成のため、出産・子育て準備講座などで啓発を行う。	・妊婦家庭へのリーフレット配布数 274件 ・出生家庭へのリーフレットの配布数 249件 ・ブレバパママスクールでの啓発 100組 （ブレバパママスクール89組、ブレバパママ広場 11組）	—	—	—	—	順調
100	性別にとらわれない家事・育児参画の推進	○性別にとらわれない家事・育児の参画を推進するため、ワークライフバランス等に関する啓発を市民に向けて行う。	職員向け・事業者向け講座の実施	職員向け・事業者向け講座の実施	—	1 回	2 回	順調

事業 No	事業名	取り組み概要	令和7年度 取り組み状況	活 動 指 標（★マークの場合は成果指標）				進捗 状況
				指標項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）	R7年度 実績	
101	労働相談	○雇用に伴うトラブルに悩む労働者・使用者のための個別労働相談を実施するとともに、SNS等を通じ広く周知を行う。	年金・労働相談（千葉県社会保険労務士会船橋支部・市保険年金課・産業振興課共催） 日程：原則毎月第2月曜日（計12回） 実績：44件（42人） うち労働相談は9件	—	—	—	—	順調
第4節 ひとり親家庭への支援								
◆各家庭の親子の状況に応じた支援の充実								
102	ひとり親家庭自立支援員による相談	○ひとり親家庭が自立した生活を送れるように、専門の相談員が生活や就労、子育ての相談を受けて支援・助言を行う。	窓口・電話等による相談の実施 ・相談案件数 85件	—	—	—	—	概ね 順調
103	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進事業	○ひとり親家庭の父又は母の経済的負担や就労を支援するため、ひとり親家庭の父又は母が就職や職業能力向上に必要な技術修得の 対象 講座を受講する場合の受講費用等の一部助成や、対象資格取得のために6か月以上養成機関で修業する場合の生活費の一部助成を行う。	・自立支援教育訓練給付者：1名 ・高等職業訓練促進給付者：4名 （修了支援給付金 給付者：2名）	—	—	—	—	順調